

皮革製造技術者養成支援事業のご案内

【事業の概要】

一般社団法人日本皮革産業連合会では、平成24年度から、我が国皮革産業における人材育成と技能継承を支援するため「皮革製造技術者養成支援事業」を実施しています。この事業は、若手技術者を新規採用し、その技術者の人材育成・技能向上を図る皮革製造企業に対し助成金を支給するものです。（事業の詳細は、「事業実施要領」をご覧ください。）

このたび、平成30年4月から訓練を開始する事業者について募集を行うことにしましたので、お知らせします。応募を希望される企業は、「事業実施要領」をご確認の上、ご応募ください。

【本事業に参加できる企業】

次のいずれにも該当することが必要です。

- ①本事業の趣旨を理解し、自社で新規採用した若手社員を皮革製造技術者として真剣に養成する意志を有する皮革製造企業（製造専門メーカーでなくとも、3年以上の製造実績があれば参加できます。）
- ②皮革製造業として3年以上の企業活動の実績を有する企業
- ③社会保険等が完備されている企業
- ④同一企業への助成金額上限は、同一年度で120万円（ただし、同一の従業員に対しては上限120万円。）

【助成金の支給】

- ①下記の要件を満たす訓練計画を作成し、事前に審査委員会の承認を受けた皮革製造企業に対し、一社あたり月額10万円（上限）を支給します（最長12ヶ月：120万円）。

- ※要件
- i 平成29年4月から平成30年4月1日までに新規採用した（する）生産ラインに従事する社員に対し、OJT（企業内研修）：月50時間以上、Off-JT（企業外研修）：月4時間以上実施すること
 - ii 訓練終了後に革靴製造技能試験（2級）、鞆・ハンドバッグ・小物技術認定（皮革部門）試験（3級）又はこれらと同等と連合会が認める試験を受験すること など

- ②助成金は訓練の実績を確認の上、支給します。

【留意点】

- 本事業を実施するにあたり要件等が多々ありますので、応募にあたっては、「事業実施要領」を必ずご確認ください。
- 審査委員会の承認が得られない場合は、採択されません。
- 予算に限りがあるため、ご希望されても採択されない場合があります。
- 対象業種についての適切な技術認定試験が実施されない場合は、申請を受け付けないことがあります。

【応募受付期間】

平成30年2月7日(水)から2月23日(金)まで、応募書類を下記応募先までご郵送又はご持参下さい。期間内に必着としますので、郵送の場合は余裕を持ってご提出下さい。

【応募先／お問い合わせ先】

(革靴関係) 全日本革靴工業協同組合連合会 事務局

〒111-0025 東京都台東区東浅草2-17-1 東都靴会館

電話 03-5603-2135 FAX 03-5603-8678

(鞆・ハンドバッグ・小物関係) 日本鞆ハンドバッグ協会 事務局

〈鞆〉〒111-0051 東京都台東区蔵前4-16-3 東京鞆会館

電話 03-3862-3511 FAX 03-3862-3520

〈ハンドバッグ・小物〉〒111-0052 東京都台東区柳橋2-16-14 ハンドバッグ会館

電話 03-3851-5278 FAX 03-3851-7725

(その他業種及び制度全般) 一般社団法人日本皮革産業連合会 事務局

〒111-0043 東京都台東区駒形1-12-13 皮革健保会館7階

電話 03-3847-1451 FAX 03-3847-1510